

司法分野における社会福祉士の関与の在り方を考える学習会～基礎編～ 事件の物語から生活の物語へ －私たちはなぜ関与するのか－

犯罪や非行は、ともすれば「事件」として語られます。しかし、その背景には、一人ひとりの生活の歴史や生きづらさ、社会とのつながりの希薄化があります。社会福祉士は、彼・彼女らを「犯罪者」としてのみ捉えるのではなく、「一人の生活者の物語」として理解し、支援につなげる役割を担っていると考えます。

本学習会では、司法分野における社会福祉士の実践報告をもとに、弁護士、地域生活定着支援センター、社会福祉法人それぞれの立場からお話をいただきます。

その上で、彼・彼女らの「地域での生活（更生）」に向けて私たちは何ができるのか、そもそも、彼・彼女らが司法に出会う前に私たちは何かできなかったのかも視野に入れ、社会福祉士は「罪を犯してしまった、彼・彼女らに」なぜ関与するのか。

司法福祉にかかわる方はもちろん、地域で『生きづらさ』を抱える人を支えるすべての社会福祉士の皆さま、地域の皆さまの参加をお待ちしております。参加者の皆さまと共に考える機会としたと思います。

- 【主 催】 公益社団法人 北海道社会福祉士会 司法分野との連携特別委員会
【共 催】 公益社団法人 北海道社会福祉士会 道南地区支部
【日 時】 2026年10月31日（土） 13：30～17：00
【会 場】 函館大学（住所：函館市高丘町51番1号）
※Zoom 使用によるオンラインとのハイブリッド開催

【受講対象】 本会会員、そのほか司法分野におけるソーシャルワークに関心のある方

【申込方法】 右の二次元コードからお申し込みください。
URL <https://forms.gle/8Wx2zrZmq1b55DYP9>



<申込二次元コード>

【申込締切日】 2026年10月26日（月）
懇親会への参加の有無についてもお知らせください。

【受講費】 北海道社会福祉士会会員 2,000円（入会申込中も含む）
他県士会員 3,000円
非 会 員 4,000円
学 生 無料
※入会申込中の方は、入会申込書が10月20日（火）必着の方に限ります。

受講費は、2026年10月26日（月）までに下記口座までお振込みください。

<受講費振込先>

郵便口座番号 02720-3-64711
名 義 公益社団法人 北海道社会福祉士会

※ 他金融機関からの振込用口座番号

ゆうちょ銀行 二七九店（279） 当座 0064711
名 義 公益社団法人 北海道社会福祉士会

※振り込み手数料は、各自ご負担ください。

※一度振り込まれた受講費は、原則返金いたしません。

【スケジュール】

時 間	内 容 ・ 講 師
13:00～13:30	受付
13:30～13:40	開会・趣旨説明
13:40～14:10	実践報告① 「事件の物語から生活の物語へ」 ゆあさ社会福祉士事務所 湯浅 弥 氏
14:10～14:40	実践報告② 「司法側から見た社会福祉士の役割」 法テラス函館法律事務所 葛西 秀和 氏
14:40～15:05	実践報告③ 「司法から地域へつなぐ実践」 北海道地域生活定着支援札幌センター 小松 大記 氏
15:05～15:30	実践報告④ 「地域生活を支える現場から」 社会福祉法人 道南福祉ねっと 高橋 雄介 氏
15:30～15:45	休憩
15:45～16:55	鼎談・意見交換 — 4 者の視点から —
16:55～17:00	まとめ・閉会

【懇親会のご案内】

学習会後に懇親会を行います。

日時：2026年10月31日（土）19：00～

場所：いか清大門（函館市若松町 6-10）

会費：6,000円

懇親会費は当日現金にてお支払いいただきます。

※懇親会参加キャンセルを希望する場合、10月27日(火)までに事務局までご連絡をお願いします。（連絡なく欠席された場合は懇親会費をいただく場合があります。）

【問い合わせ先】

公益社団法人 北海道社会福祉士会事務局（月曜日～金曜日 9時30分～16時30分）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる 2.7 4階

TEL 011-213-1313 FAX 011-213-1314

E-mail info@hokkaido-csw.or.jp